

# 資料編

## 策定経過

|             |              |                     |
|-------------|--------------|---------------------|
| 2024年(令和6年) | 3月21日        | 第1回小布施町総合計画審議会(諮問)  |
|             | 4月26日～5月20日  | 町民アンケート実施           |
|             | 7月18日～8月2日   | 産業ワークショップ事業者アンケート実施 |
|             | 7月20日～8月30日  | 『小布施町の未来を描く』絵画募集    |
|             | 7月21日        | 第1回町民ワークショップ        |
|             | 8月26日        | 第1回産業ワークショップ        |
|             | 9月8日         | 第2回町民ワークショップ        |
|             | 9月25日        | 第2回小布施町総合計画審議会      |
|             | 10月26日       | 第3回町民ワークショップ        |
|             | 11月19日       | 第2回産業ワークショップ        |
|             | 11月26日       | 第3回小布施町総合計画審議会      |
|             | 12月27日～1月14日 | パブリックコメント実施         |
| 2025年(令和7年) | 2月4日         | 第4回小布施町総合計画審議会      |
|             | 2月18日        | 小布施町総合計画審議会から町長へ答申  |
|             | 3月21日        | 小布施町基本構想 議会可決       |

## 町民ワークショップでのご意見

本計画を策定するにあたり、町民の声を聴き、これからのまちの未来を町民とともに創っていくために、全5回のワークショップを実施しました。

小布施町に住んでいる人・働いている人と、町の魅力と課題について、さまざまなテーマで意見を出し合いました。観光・産業政策については、町内に事業所を持つ事業者の視点や声をもとに計画を策定するために、町民ワークショップと並行して、産業をテーマとしたワークショップを行いました。

各ワークショップの運営にあたっては、町民のリアルな声を聴く機会の創出及びワークショップ開催のノウハウを学ぶ職員研修として位置付け、入庁3～5年目の若手職員がファシリテーション(進行)と議事録の作成に参加しました。

ここでは、実際にワークショップの中で町民から出てきた意見や声を集めました。町の課題に対する支援を求める声や、さらにワクワクした町になりそうなアイデアなど、これからの町にとって、重要なヒントがたくさん詰め込まれていました。小布施町は、これらの一つひとつの声を大切にしながら、引き続き町民とともにオール小布施で取り組んでいきます。

## 町民ワークショップの概要

|         |  |
|---------|--|
| 目的      | 町民の意見を総合計画に反映させることを目的とする。  |
| 内容      | ①町の将来像（基本構想）を考える<br>②具体的な施策を考える<br>③素案へのフィードバック  |
| 対象者     | 町内在住の15歳以上から無作為抽出した人と公募あわせて50名   |
| 実施日時・場所 | ①2024年（令和6年）7月21日（日）13時30分～16時00分<br>北斎ホール<br>②2024年（令和6年）9月8日（日）13時30分～16時00分<br>北斎ホール<br>③2024年（令和6年）10月26日（土）13時30分～16時00分<br>千年樹の里健康福祉センター                         |
| 参加者     | 延べ88名（①33名、②30名、③25名）  |
| 当日の様子   |   |

## 産業ワークショップの概要

|         |  |
|---------|--|
| 目的      | 町内に拠点を持つ事業者の意見を総合計画に反映させることを目的とする。   |
| 内容      | ①アンケート結果から具体的な施策を考える<br>②素案へのフィードバック   |
| 対象者     | 小布施町“町全体”活性化協議会会員、小布施町商工会・小布施文化観光協会からの選出と公募あわせて35名   |
| 実施日時・場所 | ①2024年（令和6年）8月26日（月）14時00分～16時00分<br>北斎ホール<br>②2024年（令和6年）11月19日（火）14時00分～16時00分<br>北斎ホール  |
| 参加者     | 延べ21名（①12名、②9名）  |
| 当日の様子   |   |

## 出産・子育て・教育

| ワークショップで出てきた意見         |   |
|------------------------|---|
| アイデア                   | 要旨  |
| 働く世代の就労と子育ての両立の支援      | 育児中や育児後の積極的な支援。例えば、親の職業訓練や再就職支援、家族への育児支援、家庭の家事負担軽減。                                   |
| 多様な教育スタイルの促進           | 自主的な学びを重視するカリキュラムの導入。例えば、フリー学年制（イェナプラン）の採用や、「学びたい」ものを選んで単位を取るなど。高等教育や専門学校、大学キャンパスの誘致。 |
| 安全で快適な学校の環境整備と教育設備の充実  | 学校環境の教育設備。特に中間教室の環境改善。  |
| 放課後や長期休みの子どもの居場所づくりの推進 | 幼児教育分野に興味関心のある町内外の学生が関わる場や機会。学校に行けない子の居場所。地域の大人が教える環境。                                |
|                        | 居場所の新設。居場所づくりのニーズをヒアリングし、現実的に利用される場所づくり。勉強できる場所、遊び場、子どもも高齢者も使えるスペースなど。空き家の活用。         |
|                        | 既存施設の活用。公会堂の活用や、中高生への学習スペース、Wi-Fiを完備しゲームやeスポーツなどができる環境、引きこもりになっている人や高齢者同士の交流の場。       |
| 教育機会の平等のための支援          | 子どもの貧困への支援と、子どもの心のケア。不登校児の受け皿、受け入れる環境づくり。   |
| まちの教育・保育の広報と、特色の発信     | 園の特徴や日常の様子、さらには町の教育・保育の特色の、積極的な情報発信。発信に地域おこし協力隊などの第三者目線の視点を入れる。                       |
| 子どもの思いを受け止める大人づくりの推進   | 保育士同士の交流。花火大会等子どもたちの心に残る事業。   |
| 地域で子どもを見守る仕組みづくり       | 地域の高齢者と子どもの放課後の交流。近所のおばあちゃん家みたいな場所。子どもの下校時など家に上がっても良いといった登録制度。                        |
| いじめ防止対策                | SNS上での見えにくいいじめへの対応が追いついていないのでは。   |



## 健康・福祉

| ワークショップで出てきた意見                |   |
|-------------------------------|---|
| アイデア                          | 要旨  |
| 町の保健福祉人材の育成                   | 忙しい町民でも保健福祉委員の活動を知り、関われるように、委員の活動や研修を動画で配信。   |
| 高齢者の在宅支援に係る体制の推進              | 介護サービス事業の存続支援。日常生活の交通手段の整備によって、免許返納しやすい環境づくり。この町で最期を迎えられて良かったと思えるような町。  |
| 家族介護者への支援                     | 介護を担う家族が気軽に相談し対話する機会。介助者の集まる場。緊急であっても預けられる受け皿。送迎、入浴支援。  |
| 高齢者の活躍、社会参加の場                 | 65歳以上の人のセカンドステージの場。独居で過ごす人のための、いろいろな集まり（ふれあいサロンなど）を求める声。多世代交流の場として、高齢者のサロンと子ども食堂の一体化。一人暮らし高齢者や生きづらさを抱える子どもも集まれる場。 |
| 生活苦家庭への支援                     | 生活苦家庭への生活・就労・居住支援。  |
|                               | 野菜が高くて買えないという人へ、野菜を寄付できる場。規格外野菜、余剰農産物のシェア。  |
| 障がい者福祉の拡充及び障害者地域生活自立支援・支援体制整備 | 緊急であっても預けられる受け皿。送迎、入浴支援。  |
| 相談窓口の広報                       | 困ったときの相談先がよくわからない。町報、SNSやメールの活用。  |
| 日常の困りごとを拾う機会                  | 困り感があっても伝えることができない人もいる。言葉に表現できない人の声はどうしていくのか。   |

## 学び・文化芸術

| ワークショップで出てきた意見        |  |
|-----------------------|--|
| アイデア                  | 要旨   |
| 町全体を教室とした社会教育の展開      | 多様な習い事を選べる環境の整備。言語の勉強（英語、中国語、韓国語）ができる場   |
| 町全体を会場としたイベントの開催      | 町内の公園を巡る「公園スタンプラリー（仮称）」。10分でも遊んだらスタンプが貰える。スタンプは近所の人が押す。おでこポイントのような子どもが参加できるもの。 |
| まちづくりについての対話の機会       | 小布施まちづくり委員会、えべさの会等と課題を町民に共有する機会。町民ワークショップのような話をする場。                            |
| 子供も楽しめるスポーツイベントの推奨    | 町をあげて「かくれんぼ大会」。  |
| 地域住民への文化施設の利用促進に向けた広報 | 施設によっては65歳以上の町民の入館料が無料であることがあまり認知されていない。                                       |
| 文化・芸術の発展に向けた活用        | 教育、福祉、まちづくり、観光などとの連携。町内で活躍されている芸術家に交流が生まれる機会。文化を発起して行ってほしい。                    |
|                       | 町内外のアーティストの呼び込み。文化財の新たな価値の創出企画。  |

## 産業・移住

| ワークショップで出てきた意見                                    |   |
|---|---|
| アイデア  | 要旨  |
| ブランド農産物の発信拠点の整備                                   | 町内果物の販売と喫茶を行うフルーツパーラー。  |
| 稼げる農業への転換支援                                       | ブランド化、法人化、AI化、デジタル化など。  |
| 農業に触れる機会の創出                                       | 子どもたちの農業体験の機会。  |
| 地域の協働・連携・つながりの強化                                  | 町内の金融機関との連携。  |
|   | 事業者同士の話し合いの場。ラフな交流の場。工業の連携。<br>地域内食品の活用（農商工連携）を行う場合のインセンティブ（地産地消の店認定など）。  |
|   | 異業種間での人材の共有や融通。技能実習生の雇用。人材登録制度。<br>人材が欲しい事業者と仕事を探す人をマッチングするシステム。  |
| 地域資源のさらなる活用の推進                                    | 町内に県のアンテナショップを設置。地域の人が地域にお金を使う。   |
|   | ふるさと納税で商品のブランド化。町を訪れるきっかけになるような商品（例えば観光ツアー）の展開。ふるさと納税×農業のオーナー制度。  |
| （事業創出・既存事業者の活性化）<br>企業や大学、若者との連携を促進する場や<br>仕組みづくり | 海外視察研修の復活。国の先駆事例を実証実験できるまち。須坂ICにできる商業施設との連携。町内企業の新規事業ワークショップ。<br>地域外の営業人材（地域商社、アンバサダー）の立ち上げ支援。醸造、農学、食品加工などを学べる学校。小布施発酵祭り（味噌、酒、牧場、漬物、パンなど） |
| 空き店舗の活用支援   | 新規出店や改装への補助、店舗売却の支援、改装工事費の見積の公開、空き店舗の紹介、期間限定での店舗貸し。チャレンジのための出店支援。<br>シェアキッチンなど、商品開発や販売がしやすい場。<br>キッチンカーの貸し出し。必要としている人向けの相談会。              |
| 持続可能な観光の活動促進と情報発信                                 | 環境に優しく移動・町巡り・体験ができる整備、ごみを出さない飲食・購買の支援。LINEとほかのSNSの活用。   |
| 地域資源の活用とおもてなしを通じた交流の促進                            | 農業体験、酒蔵見学など、体験型のコンテンツの充実。食と北斎のツアー。  |
|   | 来訪客と町民とが交流できる場所、入り浸れる空間。単なる観光地でなく、町民と触れ合える観光地。観光資源が「ヒト」になるまち。   |
|   | 駅前から国道403号沿いまでの動線を賑やかに。旧六斎舎の活用。<br>町中に北斎の絵。駅前広場の再構築、駅前アーチの復活、店舗見直しなど。<br>線路下の活性化。桃やワインの提供。デジタルサイネージを活用した観光案内。                             |
|   | 高井鴻山記念館での妖怪夜会、玄照寺の境内アート×苗市のような時代に合わせたイベントの企画。総合公園でのイベント開催。エンターテインメント施設の誘致。  |

|                          |   |
|--------------------------|---|
| インバウンド観光対応の充実            | 外国人向けの文化体験プログラムの提供、多言語対応の強化。インバウンド対応可能なガイドの育成や認定。   |
| 多様な宿泊スタイルの拡充と協働連携体制の強化   | 民泊拡充への支援。ゲストハウス。宿泊施設の誘致。空き家の活用。   |
|                          | 宿泊事業者同士の横のつながりに向けた橋渡し。小布施温泉歓楽街。   |
|                          | 誘客を戦略的に行う主体（DMO等）の設立。   |
| 地域をまたいだ賑わいの創出            | 周辺市町村との交通連携。フィルムコミッション。   |
| 夜の賑わいの創出                 | ピアガーデン、オープンテラスの活用。安価で若者も集まりやすい空間。行燈やガス灯、提灯（くりんご祭り）のような、落ち着いた雰囲気での夜の夜を照らす。デートコースとしての夜の小布施。皇大神社のライトアップ。 |
| まち一体となった花の発信             | 季節の花が見所の場所の整備。例えば、アジサイ寺など。海外交流。   |
| 花のまちづくりのさらなる価値の向上に向けた仕掛け | オープンガーデンとアートを掛け合わせたアートフェアや、小布施らしいアートイベントの開催。  |
|                          | 農家レストランの開設。オープンガーデンとカフェを融合。   |
|                          | 新築物件の建設に、オープンガーデンの実施を推奨。  |
| 花と緑を介した交流                | オープンガーデンの既存オーナーと、新規オーナーや関心を持っている人が気軽に話せる場。  |
| 地域の担い手となる若者等の移住・定住の推進    | SNSを用いた町のコンテンツ、町で働いている人たちの声、インターン情報の積極的な発信。町の企業を知る機会の創出。  |
|                          | インターンシップの実施、副業・兼業の充実。地域おこし協力隊の民間企業への派遣支援。   |
| 移住・定住希望者への支援体制と情報発信の強化   | 移住者定住者向け住宅の整備。移住者や若者の住まいであるアパートが冬場寒く、住みにくいという声。若者が小布施にまた戻ってきたいと思えるようなまちづくり。                           |

## 環境・防災・インフラ

| ワークショップで出てきた意見               |  |
|------------------------------|--|
| アイデア                         | 要旨   |
| 地域の防災意識と教育の普及<br>防災拠点の整備・強化  | 設営も協力して担うなど災害時を想定した防災訓練の実施。  |
|                              | 総合公園・ハイウェイオアシスを防災拠点として整備。<br>倉庫等の防災施設の見学。  |
|                              | 第1避難所である公会堂の太陽光パネル・蓄電池設置など防災整備の推進。   |
| 誰もが誇れるうるおいのある美しい<br>まちづくりの推進 | 住民とともにつくる、経緯と町の方向性を示すガイドラインの策定。<br>宅地造成が進む中で、果樹園や農村風景が変わらずあってほしい。<br>住居地区と農村地区の調和。 |
| 公共施設の維持管理                    | 公共施設の必要と不必要の振り分け、中止、撤廃、手放しの検討<br>(体育館やふるさと創造館など)。役場庁舎の建て替え。                        |
| 施設のバリアフリー化の推進                | 施設の建物全体のバリアフリーの強化。   |
| 地域公共交通の充実                    | E V、ライドシェア、自動運転、オンデマンド型交通の導入。<br>路面電車の整備。学校までのバスの運行。                               |
| 安心して通行できる道路・歩道整備             | 403号の歩道と道路整備。車いすやシニアカーの人も通りやすい道。<br>災害があっても安心な基幹道路とバイパス道路。                         |
|                              | 自転車移動のための整備（サイクリングロード）。  |
|                              | 町中にベンチの設置（ワークショップで作成と設置を行う）。   |
|                              | 雪かきボランティアなどの雪かき支援。   |
| まちなかの防犯の環境整備                 | 中高生の帰宅時が暗く心配なため、生活灯、街灯の整備、LED化。  |
| ゼロ・ウェイスト                     | モノの地域内循環。規格外野菜、余剰農産物のシェア。  |
| ゼロ・カーボン                      | 二重サッシの導入等町有施設の高断熱化。<br>ペレットストーブの導入促進。  |
|                              | 住居の環境負荷低減の補助<br>(ペレットストーブ、チップボイラ、薪ボイラ、高断熱化)。                                       |

## 行政経営

| ワークショップで出てきた意見      |   |
|---------------------|---|
| アイデア                | 要旨  |
| 持続可能な自治会活動への支援      | 高齢化する自治会活動に対する支援。   |
| まちの多様な協働の拠点の設置や環境整備 | 公共施設でのWi-Fi環境の整備や、デジタルデバイス（PCなど）を自由に使える場所の整備。<br>役場内に地域おこし協力隊や大学生の執務室。                          |
| 情報発信と広報の強化          | デジタル手段に加え、紙媒体や地域コミュニティへの直接アプローチ<br>など、複数の方法での情報提供。<br>情報を受け取りにくい層へ、地域のボランティアなどを通じて情報共有を支援する仕組み。 |
| 行政内部の組織文化の改革        | 意見が言える風通しの良い町。役場や行政職員が動きやすいように、<br>今の事業の見直しと仕事のスリム化。A Iの活用。                                     |

# 『小布施の未来を描く』絵画応募作品

この計画書に挿入する絵画を町内在住の小学生・中学生の中から募集し、17作品の応募がありました。また、2024年（令和6年）11月3日（日）に行われた町制施行70周年記念祝賀会会場（文化体育館）にて全作品を展示しました。

## 1 募集テーマ

「私の大好きな小布施」

「未来に残したい小布施の風景」

「私が描くこれからの小布施」

## 2 募集期間

2024年（令和6年）7月20日（土）～8月30日（金）

## 3 応募作品

|                                 |       |           |
|---------------------------------|-------|-----------|
| 「未来に残したい小布施の風景～逢瀬神社のきれいな自然～」    | 関谷 涼乃 | 栗ガ丘小学校    |
| 「未来の小布施中学校」                     | 曾我 梓乃 | 小布施中学校    |
| 「鳳凰が見守る町」                       | 小林 穂音 | 小布施中学校    |
| 「私の好きな小布施駅」                     | 酒井 映月 | 小布施中学校    |
| 「未来の博物館」                        | 田中 希海 | 小布施中学校    |
| 「空 <sup>スカイ</sup> ライン（スラックライン）」 | 原澤 千愛 | 小布施中学校    |
| 「自転車も安心道路」                      | 湯本 晃広 | 小布施中学校    |
| 「龍の湖」                           | 梅嶋 さえ | 小布施中学校    |
| 「小布施リゾート」                       | 勝川 美空 | 小布施中学校    |
| 「小布施に島ができました。」                  | 見海 花歩 | 小布施中学校    |
| 「べんぎょうのじかんをもっと楽しく」              | 宮本 優菜 | 小布施中学校    |
| 「未来は空を飛べる」                      | 大田 亜依 | 小布施中学校    |
| 「新潟から海を引いてきた」                   | 畔上 和  | 小布施中学校    |
| 「私の大好きな小布施～大日通り～」               | 番場 絢音 | 小布施中学校    |
| 「小布施の小さなショッピングモール」              | 政信 文乃 | 小布施中学校    |
| 「エンジョイ・ライフ～多様性～」                | 永井 文章 | 小布施中学校 教諭 |
| 「エンジョイ・ライフ～レジャーランド～」            | 永井 文章 | 小布施中学校 教諭 |

# 委員等名簿

総合計画審議会委員（敬称略） ※令和7年3月31日現在の委員

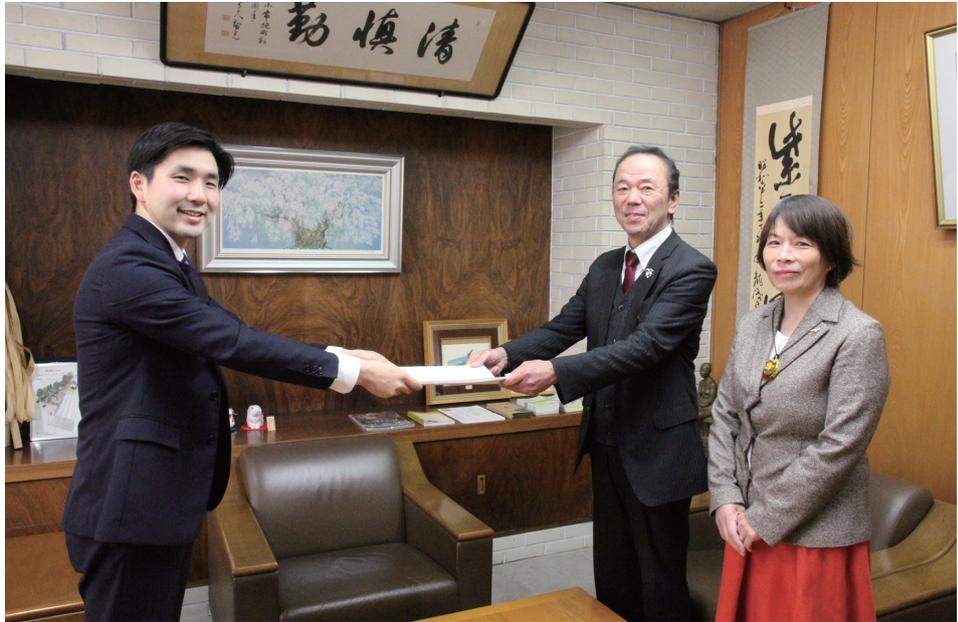
| 区分                            | 役職等                   |                  | 氏名     | 備考  |
|-------------------------------|-----------------------|------------------|--------|-----|
| 町議会<br>議員                     | 小布施町議会                | 総務産業常任<br>委員会委員長 | 中村 雅代  |     |
|                               | 小布施町議会                | 社会文教常任<br>委員会委員長 | 関 良幸   |     |
| 関係する団体<br>又は機<br>関の代<br>表者    | 小布施まちづくり委員会           | 副会長              | 高野 薫   | 副会長 |
|                               | 小布施町保健福祉委員会           | 会長               | 竹村 千代美 |     |
|                               | 小布施町商工会               | 会長               | 須山 秀男  |     |
|                               | 小布施文化観光協会             | 会長               | 大窪 経之  |     |
|                               | 小布施町消防団               | 団長               | 清水 和夫  |     |
|                               | 小布施町農業委員会             | 会長               | 堀 道広   |     |
|                               | 小布施町民生児童委員協議会         | 会長               | 土屋 元博  |     |
|                               | 小布施町シニアクラブ連合会         | 会長               | 涌井 良一  |     |
|                               | 特定医療法人新生病院            | 常務理事             | 荒木 庸輔  |     |
|                               | 小布施学園コミュニティ・スクール運営委員会 | 会長               | 原 英之   |     |
|                               | 小布施町文化協会              | 会長               | 関 悦子   |     |
|                               | 小布施町スポーツ協会            | 会長               | 久保田 隆生 |     |
|                               | 小布施町人権のまちづくり委員会連合会    | 会長               | 浅岡 茂   |     |
|                               | 小布施町自治会連合会            | 会長               | 大島 孝司  | 会長  |
| 小布施町文化財保護審議会                  | 会長                    | 浅岡 修一            |        |     |
| 学識経<br>験者                     | 長野県立大学グローバルマネジメント学部   | 講師               | 三浦 正士  |     |
| その他<br>町長が<br>必要と<br>認める<br>者 | 公募委員                  |                  | 塚田 博   |     |
|                               | 公募委員                  |                  | 市川 博之  |     |

## 総合計画審議会幹事

| 氏名    | 課名    | 職名   |
|-------|-------|------|
| 田中 洋友 |       | 副町長  |
| 山崎 茂  |       | 教育長  |
| 須山 和幸 | 総務課   | 課長   |
| 原 茂   | 健康福祉課 | 課長   |
| 宮川 伸幸 | 住民税務課 | 課長   |
| 宮崎 貴司 | 産業振興課 | 課長   |
| 芋川 享正 | 建設水道課 | 課長   |
| 益満 崇博 | 子ども課  | 課長   |
| 藤沢 憲一 | 生涯学習課 | 課長   |
| 鈴木 利一 | 議会事務局 | 事務局長 |

## 総合計画事務局

| 氏名    | 課名    | 職名      |
|-------|-------|---------|
| 田中 洋友 | 企画財政課 | (兼) 課長  |
| 佐藤 孝幸 | 企画財政課 | 財政係長    |
| 岡田 貴大 | 企画財政課 | 企画交流係長  |
| 市川 園子 | 企画財政課 | 企画交流係主任 |



# 条例・規則

## 小布施町総合計画条例

令和元年小布施町条例第18号

### (目的)

第1条 この条例は、小布施町(以下「町」という。)の目指す将来像を示し、総合的かつ計画的な町政の運営を図るために策定する総合計画に関し基本的な事項を定め、もって魅力ある持続可能なまちづくりを推進することを目的とする。

### (定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 基本構想 町のまちづくりの基本的な理念であり、町の将来像及びこれを実現するための基本方針を示すものをいう。
- (2) 基本計画 町のまちづくりの基本的な計画であり、基本構想を実現するための施策の体系及びその方針をいう。
- (3) 人口ビジョン 町の人口動向、将来的な人口推計の分析及び中長期的な将来展望をいう。
- (4) 総合戦略 まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)第10条に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略のうち本町が定めるものをいう。
- (5) 総合計画 将来における町のあるべき姿及び進むべき方向を示す基本的な指針であり、基本構想、基本計画、人口ビジョン及び総合戦略からなるものをいう。

### (総合計画の策定)

第3条 町長は、町が目指す将来像とそれを実現するための基本的な指針を明らかにするため、町の最上位の計画として総合計画を策定するものとする。

2 町長は、総合計画の策定にあたっては、広く町民の意見を聴き、十分に反映させるための必要な措置を講じて策定するものとする。

### (小布施町総合計画審議会)

第4条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、町長の附属機関として、小布施町総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

2 審議会は、町長の諮問に応じ、総合計画の策定又は変更に関し必要な事項について審議を行い、その意見を町長に答申する。

3 審議会は、町長が委嘱する委員20人以内で組織する。

4 委員の任期は2年とし、再任を妨げないものとする。ただし、委員が欠けた場合における補充の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 前各項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

### (審議会への諮問)

第5条 町長は、総合計画を策定し、又は変更しようとするときは、審議会に諮問するものとする。

### (議会の議決)

第6条 町長は、基本構想を策定し、又は変更しようとするときは、議会の議決を経なければならない。

### (公表)

第7条 町長は、総合計画を策定し、又は変更したときは、速やかにこれを公表するものとする。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第4条及び第5条並びに附則第2項の規定は、令和2年4月1日から施行する。

(小布施町基本構想審議会条例の廃止)

- 2 小布施町基本構想審議会条例(昭和55年小布施町条例第24号)は、廃止する。

(小布施町基本構想審議会委員に関する経過措置)

- 3 附則第1項ただし書に規定する規定の施行の際、現に従前の小布施町基本構想審議会(以下「旧審議会」という。)の委員である者は、その施行日に第4条第3項の規定による審議会の委員として委嘱されたものとみなす。この場合において、その委嘱されたものとみなされる者の任期は、同条第4項の規定にかかわらず、同日における旧審議会の委員としての任期の残任期間と同一の期間とする。

(趣旨)

第1条 この規則は、小布施町総合計画条例(令和元年小布施町条例第18号。以下「条例」という。)  
第4条第5項の規定に基づき、小布施町総合計画審議会(以下「審議会」という。)の組織及び運営  
に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この規則における用語の意義は、条例の例による。

(所掌事務)

第3条 審議会は、町長の諮問に応じ、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 総合計画の策定に関する事項
- (2) 総合戦略に基づく施策の効果の検証及び見直しに関する事項
- (3) その他町長が必要と認める事項

(審議会の委員)

第4条 審議会の委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 町議会議員
- (2) 関係する団体又は機関の代表者
- (3) 学識経験者
- (4) その他町長が必要と認める者

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を置き、会長は委員の互選により、副会長は会長の指名により定める  
ものとする。

- 2 会長は、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。

- 2 会長は、会議の議長となる。
- 3 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 4 審議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第7条 会長は、必要に応じて審議会の会議に関係者の出席を要請し、意見若しくは説明を聴き、又は  
関係者から必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、企画財政課において処理する。

(補則)

第9条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営その他必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則(令和3年4月1日規則第6号)

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

# 諮問書・答申書

諮問書(写し)

5企財第 368 号  
令和6年3月21日

小布施町総合計画審議会会長 様

小布施町長 桜井 昌季

## 第七次小布施町総合計画の策定について(諮問)

小布施町は、令和2年に、先人や町民の皆さんが積み上げてこられた町の魅力や強みを次世代に継承するとともに、今日生まれた子どもたちが大人になったときにも、町に対する愛着や誇りを持っていただけるよう、「未来に誇れる私たちの町、小布施」を将来像とする第六次総合計画(計画期間:令和2年度～令和6年度)を策定し、町民の皆さんとともにまちづくりに取り組んできました。

急速に進む人口減少・少子高齢化、気候変動による災害の激甚化・頻発化、新型コロナウイルス感染症を契機とした価値観やライフスタイルの変容、国際情勢の影響による物価高騰など、小布施町を取り巻く社会情勢は大きく変化しており、多様化・複雑化する地域課題に対応しながら将来にわたり持続可能なまちづくりが求められています。

つきましては、その指針となる第七次小布施町総合計画(計画期間:令和7年度～令和11年度)を策定するにあたり、小布施町総合計画条例第5条の規定により貴審議会の意見を求めます。

答申書(写し)

令和7年2月18日

小布施町長 大宮 透 様

小布施町総合計画審議会 会長

大島 孝司

第七次小布施町総合計画の策定について(答申)

令和6年3月21日付け5企財第368号で諮問のありました「第七次小布施町総合計画の策定について諮問)」について、当審議会で慎重に審議を行い、別添のとおり答申いたします。

今後、この答申を尊重して、「私たちがいきいきと暮らし、つながりの力で輝くまち小布施」の実現を目指し、合計画を策定するとともに、計画の推進にあたっては、今まで以上に町民が主体となってまちづくりを進めいくことができるよう、町民と行政が情報共有と対話を図りながら、一層邁進していただくよう望みます。

また、急激な人口減少・少子高齢化や世界情勢の不安等、目まぐるしく変化する社会経済情勢の中、柔らかな発想とスピード感を持って、選択と集中による経営資源の分配等による健全な行財政運営に努めつつ、継続的に発展できる活力あるまちづくりを総合的かつ計画的に進めるため、最善の努力をされることを期待します。

なお、審議の過程で各委員から出された意見等につきましては、基本計画の策定・実施にあたって十分に重されるよう要望いたします。